

2015春闘要求 第3回団体交渉

**残業時の変動足切りを減額し、
頑張ってる者に対し正当な配分を！**

2015年3月20日(金)10時から、101号室において第3回団体交渉が行われました。

経営側からは執行取締役、伊藤部長、深澤次長、組合側からは菊池執行委員長をはじめ、執行部7名が出席しました。

(経営側)

先日頂いた要求書について、結論はまだ出ていません。しかし、良い方向へは向いています。一歩でも前進できればと思っています。

(組合側)

賞与部門のランクを設ける要求については良い回答をして頂けると期待しております。

残業時の変動足切りについては、今までも労基署に提出する際、残業代を出してその分を能率給から引いていることに対して、指摘をされたことはありませんか？

(経営側)

ありません。

(組合側)

稼いだ者に対して、それなりの賃金を払うことは必要なことです。

一昨年までは4,000円を2,000円に減額するという要求をしてきましたが、賃金改訂の際に試算をしたところ、現実的に難しい金額だということがわかり、去年から少しでも(150円でも250円でも)減額するという要求に変更しました。

減額することによって、残業をして売上を上げた乗務員には、残業代を上乗せして支払うことができます。

売上を上げずに車を動かすだけで残業をしている乗務員(能率給がつかない乗務員)には、残業を禁止すれば財源を減らすこともできるの

で、労務管理もきちんと行って下さい。経営側では頑張っている者に対して、少しでも多く賃金を支払おうと、原資を試算したことはありませんか？

(経営側)

試算はしていますが、現状ではとても厳しいです。

(組合側)

こちらでも試算しました。500円では厳しいと思いますが、250円なら出せる金額だと思います。

日本交通グループの中でも高い營收を上げているということは、利益も上がっているということです。努力している者に対して、残業時の変動足切りの減額を検討し、減額するにしても、しないにしても、数字を出して私達に対し、納得ができるように説明して下さい。

(経営側)

わかりました。

次回、第4回団体交渉は4月8日(水)10時から行います。

**公共交通機関にふさわしい
賃金・労働条件の改善を求めて！**

【全自交東京地連合同宣伝行動】

2015年4月2日(木)8時半から9時半までの1時間、東京駅・品川駅・新宿駅において宣伝行動を行いました。

東洋交通労組は、執行部7名の他に組合員6名の方に参加して頂きました。日交労から8名、合わせて21名で丸の内北口・丸の内南口のタクシー乗り場周辺で通行人やタクシーをご利用のお客様に「労働環境の抜本改善」を訴えたポケットティッシュを2400個配布し、待機場では乗務員に「春闘勝利」と「労働組合への結集」を呼びかけるビラを268枚配布しました。また、タクシー乗り場ではドアサービス・ラゲッジサービス、乗り場の清掃も行いました。

